

管理及び運営に関する事項

許可の区分の別	薬局	開設者	株式会社HIRAGI 代表取締役 平木洋輔
許可番号	第0939号	許可年月日	令和3年8月16日
有効期限	令和3年8月16日 ~ 令和9年8月15日		
所在地	鳥取県米子市上後藤1丁目8-28		
管理薬剤師氏名	平木洋輔		
勤務する薬剤師 担当業務:調剤・医薬品の販売・情報提供・ 相談・在庫管理など	平木洋輔 (処方箋調剤、医薬品販売、相談など) 本池達也 (処方箋調剤、医薬品販売、相談など)		
勤務する登録販売者 担当業務:販売・情報提供・相談など	なし		
取扱う一般用医薬品の区分	要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品		
当薬局勤務者の区別について	薬剤師 名札:氏名及び「薬剤師」と記載		
	登録販売者 名札:氏名及び「登録販売者」と記載 その他の勤務者 名札:氏名を記載		
営業時間	月~水、金 8:30~18:00 木 8:30~16:30 土 8:30~12:00 休業日:日曜日・祝日	営業時間外の 相談対応時間	緊急時はいつでも応じます
緊急用・相談時の連絡先	070-8389-8114		
営業時間外で医薬品の購入または 譲受けの申し込みを受理する時間	相談に応じます		

取り扱う要指導医薬品や一般用医薬品について

要指導

医薬品

医療用医薬品から新たに市販用にスイッチされた医薬品等で、使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、対面販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第1類

医薬品

一般用医薬品

使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第2類

医薬品

一般用医薬品

使用上、注意が必要な医薬品。

薬剤師または登録販売者が必要な情報提供に努め、販売いたします。商品に直接触れることができます。

指定第2類医薬品

第2類医薬品の中で特に注意が必要な医薬品です。「してはいけないこと」を必ずご確認ください。情報提供しやすい場所に陳列されています。

第3類

医薬品

一般用医薬品

要指導や第1類、第2類以外の一般用医薬品です。

薬剤師または登録販売者が必要な情報提供に努め、販売いたします。

情報提供が行いやすい場所に陳列しています。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 **医薬品医療機器総合機構** TEL **0120-149-931**

●医薬品副作用被害救済制度

医薬品等を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害について救済する制度です。昭和55年5月1日以降（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降）に使用された医薬品等が対象です。

●生物由来製品感染等被害救済制度

生物に由来する原料や材料を使って作られた医薬品と医療機器による感染等の健康被害について救済する制度です。平成16年4月1日以降（再生医療等製品については平成26年11月25日以降）の生物由来製品等が対象です。

※個人情報とは個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用は致しません。

苦情相談窓口

米子保健所
TEL : 0859-31-9316
鳥取県薬剤師会 西部事務局
TEL : 0859-38-5757



個別の調剤報酬の算定項目の分かる

明細書の無料発行

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、
平成22年4月1日より、領収書発行の際に、

**「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」
を無料で発行致しております。**

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、
平成28年4月1日より、明細書を無料で発行致しております。

明細書には、処方されたお薬の名称が記載されるものですので、
その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への
発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は事前にお申し出下さい。

当薬局の開局時間

月～水・金 (8:30～18:00)

木 (8:30～16:30)

土 (8:30～12:00)

休業日：日曜日・祝日

平成20年4月1日より、夜間・休日等加算の新設により、調剤の時間帯による負担増をお願いすることがあります。

- 夜間・休日等加算の対象時間 (処方箋受付1回につき40点)
平日19:00～閉店まで 土曜日13:00～閉店まで 休日:営業時間中
- 営業時間外の時間外調剤料の対象時間 (継続して営業中の場合は除く)
深夜加算:22:00～6:00
時間外加算:18:00～22:00 6:00～8:00
休日加算:日曜日・祝日・年末年始 (12月30日～翌年1月3日)



緊急連絡先
(転送電話等に対応)

070-8389-8114

当薬局からのご案内

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。

当薬局が届出している施設基準は下記の通りです。

ご不明な点がございましたら当薬局スタッフまでお問い合わせください。

調剤基本料1 後発医薬品調剤体制加算3 地域支援体制加算1 連携強化加算

薬剤服用歴管理指導料4（オンライン服薬指導）在宅患者訪問薬剤管理指導料

在宅薬学総合体制加算1 医療DX推進体制整備加算1

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

保険対象外の費用についてのお知らせ

- ・保険薬局における患家等への薬剤の持参料及び郵送代

**当薬局では医療費をおさえ、お薬代の負担が軽くなる
「ジェネリック医薬品」の調剤を積極的に行っています。**



**ジェネリック医薬品に変更を希望
される方は薬剤師にご相談ください。**

当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品体制加算を算定しています。

**当薬局では医療費をおさえ、お薬代の負担が軽くなる
「ジェネリック医薬品」の調剤を積極的に行っています。**



**ジェネリック医薬品に変更を希望
される方は薬剤師にご相談ください。**

当薬局では、医療品の品質の安全性・情報収集・安定した在庫の確保に努め、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合はお申し出ください。(医師の了解と指示が必要です)



介護保険の方

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導



単一建物居住者(1人)

517 単位/回



単一建物居住者

378 単位/回(2~9人)

341 単位/回(10人以上)

1単位=10円 10単位=10円(1割負担) 30円(3割負担) 自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



単一建物患者(1人)

650 点/回



単一建物患者

320 点/回(2~9人)

290 点/回(10人以上)

1点=10円 10点=10円(1割負担) 30円(3割負担) 自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

お薬のことで困ったら かかりつけ薬剤師に おまかせください

いつでも
ご相談
できます



担当薬剤師が
あなたのお薬を
まるごと管理

担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、次回から専任の**かかりつけ薬剤師**が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています。

(育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上)

薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、医療に係る地域活動の取組に参加しています。



取扱い公費負担医療

当薬局で取り扱っている公費は下記の通りです。

生活保護

特定医療

障害者自立支援（精神医療・更生医療・育成医療）

自賠責保険

労働者災害補償

福祉医療費助成制度

肝炎治療特別促進事業

原爆被害者援護法

地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日:8時間以上
土いづれか日:一定時間
週:45時間以上



医薬品備蓄

1,200品目以上の医薬品を備蓄しています。一般用医薬品の販売や医療および衛生材料も取り扱っています。



プライバシー

プライバシーに配慮した構造です。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受けています。



情報収集

インターネットを通じた情報収集と周知(PMDAメディナビなど)を行っています。プレアボイド事例など定期的に報告しています。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料を届出。管理薬剤師の実務経験が要件を満たし、患者さまごとに薬歴の記録、薬学的管理、必要な指導をおこなっています。



対応

24時間調剤及び在宅業務に対応。地方公共団体等に周知を行っています。



在宅

在宅業務体制の整備と実績(規定件数以上)。医療機関等、訪問看護ステーションなどと連携可能。



健康相談

地域住民などに対し、生活習慣の改善など健康相談など行っています。医療機関への受診を勧奨しています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表を行っています。



副作用報告

健康被害などを防止した事例の収集と副作用報告に係る手順書と報告する体制を整備。



後発医薬品

処方せん集中率が85%を超える薬局では、後発医薬品の調剤割合が50%以上あります。

**調剤や服薬管理だけでなく
おくすり相談や健康チェックも行っています。**



日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。
お気軽にお越しください。

また、全国どこの保険医療機関からの処方せんも対応しています。

薬局からのお知らせ

当薬局では、お薬を安全で安心してご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。

薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関してご説明をいたします。

調剤したお薬や市販薬について薬の飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。



お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。